

# スマイルまなづる 95号

真鶴町立まなづる小学校  
令和3年度学校だより  
7月20日発行  
【文責 校長 浜口勝己】

【学校教育目標】「自分を大切に 仲間や学校を大切に 町を大切に」  
～自立をめざし 自分のよさを生かして まちに関わろうとする子の育成～

## 明日から夏休み…引き続き感染予防を…

明日から夏休みです。今年度は、昨年度と違い休校措置をとらなかったため、例年通り7月21日からの夏休みとなります。しかし、新型コロナウイルス感染症は収束するどころか、ここにきて、新規感染者がまた増えつつあります。神奈川県も半年ぶりに新規感染者が500人を超える日も出てきました。7月22日からの1か月間（8月22日まで）、まん延防止等重点措置の地区も清川村を除く県内全市町に拡大され、神奈川県緊急事態宣言が発令されます。ワクチン接種が着実に進んできているとはいえ、今年度の夏休みも昨年度に引き続き感染予防を意識していただきますようお願いいたします。

なお、県や町より、新型コロナに関して、次のような通知が来ておりますのでご確認をお願いします。

- ・ 多くの人が集まる場所等への外出をできる限り避けてください。特にグループ等でのカラオケや食事、友人宅宿泊等による感染が多く報告されているため、夏季休業中においても感染リスクの高い行動を自粛していただきますようお願いいたします。
- ・ 発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続く場合や、強いだるさや息苦しさがある場合は、医療機関を受診してください。発熱、咳で医療機関を受診した場合は、学校に連絡をしてください。（①症状や、症状が出始めた日。②受診した医療機関や受診日。③診断名。）
- ・ 日常の健康管理と基本的な感染症対策を引き続きお願いします。（免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がける。人混みを避け、手洗い、うがい、マスクを着用するなどの咳エチケット等の感染予防を徹底する。）
- ・ 今年度も町内の海水浴場は開設されません。町内での遊泳は控えてください。開設されている海水浴場で遊泳する場合も、その場のルール・マナーを守ってください。

なお、小学校では昨年度から新教育課程が始まり、一昨年度より履修すべき標準時数が増えています。（中学校は今年度より新教育課程が始まっています。）そこで、真鶴町では幼・小・中ともに、新型コロナウイルス感染症の流行にかかわらず、昨年度より8月中に3日間、授業日を設定することになっています。今年度は、8月27日（金）を2学期始業日とし、30日（月）、31日（火）も授業日となっていますので、ご了承ください。

## 5年生「宿泊体験学習」を振り返って

7月7日発行の学校だより「スマイルまなづる 94号」でもお知らせしましたように、7月2日（金）～3日（土）の1泊2日で、5年生が宿泊体験学習に行ってきました。内容については前号でお知らせをしましたが、今回は5年生の宿泊体験学習の振り返りを紹介します。

### 宿泊体験学習の振り返り

5年

うれしかったことは、めあてを達成したことです。あと、一人一人がみんなを盛り上げてくれたことです。みんな、失敗してもはげましていたこともうれしかったことです。

これから生かしたいことは、失敗してもはげましてあげるといことを生かしていきたいです。

5年

宿泊体験学習でうれしかったことは二つあります。

まず、焼きそばを作るとき、「どうするんだろう。」と言ったら、すぐに「手伝おうか？」って声をかけてくれたことです。なぜかという、困っているときに助けてくれたからです。そのおかげでおいしい焼きそばが食べられてうれしかったです。

もう一つは、片付けのときです。何も言っていないのに片付けを手伝ってくれました。一人でやっていて、たくさん時間がかかりそうなときに手伝ってくれたことがうれしかったです。

### 第1学期終業式 児童代表の言葉

2年

わたしががんばったことは2つあります。まず、「スイミー」です。まい日、とうじょうじんぶつになりきって、はっきりと読みました。つぎに、ひっ算です。さいしょはやり方が分からなかったけど、休みの日もおうちの人とひっ算をがんばりました。できて、とてもうれしかったです。

4年

2学期、1番がんばったのは算数です。なぜかという、1番苦手だったからです。算数で1番がんばったのは、わり算の筆算です。わり算の筆算は順番をまちがえやすいので、順番を覚えるのが大変で、何回も何回もくり返しやってみて覚えました。

2番目にがんばったのは、班行動です。なぜかという、最初はど話し合えばいいかが分かりませんでした。でも、何回も何回も班で話し合ったことが、班行動として成立したと思いました。これからもいい班行動がとれるようがんばりたいです。

2学期は算数と班行動の2つがもっとできるように、これからもがんばっていきたくです。

### 「社会を明るくする運動」…法務省：保護司会より

“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。本日、児童向け広報用リーフレットとともに、ボールペン、ビズケットを配付しました。お子様とご一緒にぜひお読みください。